

ネオW (カバードワラント) 取引ルール 新旧対照表 (2021年8月5日)

(下線部分変更箇所)

新	旧								
<p>7 取扱原資産 日経平均株価 (2021/8 現在)</p> <p>9 一定価格【変わらず】 【変わらず】においては、取扱原資産毎に一定価格が定められます。 満期参照原資産価格が、回号の都度決定されるピン価格±一定価格の範囲内となった場合、最大受取金額 0.25 円を満期決済金額として受取ることができます。 各取扱原資産にかかる一定金額は次の通りです。(2021年8月現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>原資産名</th> <th>一定価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日経平均株価</td> <td>250 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>従って、日経平均株価にかかる回号でピン価格が 28,000 円だった場合、【変わらず】において最大受取金額 0.25 円を受取ることができる価格帯は 27,750~28,250 円 (28,000±250 円) となります。 ネオ W 取引画面では【変わらず】の銘柄表示の際、ピン価格ではなく最大受取金額を受取ることが出来る価格帯を表示している場合があります。</p> <p>24 販売停止 次のいずれかに該当した場合、事前の予告なくネオ W の販売を停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売上限に達した場合 ・対象原資産の値動き等から、当社やマーケット・メーカーが販売継続困難と判断した場合 <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>25 注文上限枠 ネオ W では、お客さまよりご申告いただいた年収、金融資産の額を元にお客さまの年間の注文上限枠を算出し、それを四分割した四半期分の上限額枠を表示しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 注文上限枠は、後述する注文可能額の計算に使用します。(「26 注文可能額」参照) ✓ 四半期は 1-3 月、4-6 月、7-9 月、10-12 月の区分けです。 (削除) (削除) ✓ ご申告いただいている年収、金融資産の額に変更が生じた場合は変更手続きをお願いします。 ✓ ご申告内容によっては、注文上限枠が 0 円となり、ネ 	原資産名	一定価格	日経平均株価	250 円	<p>7 取扱原資産 日経平均株価 (2021/1 現在)</p> <p>9 一定価格【変わらず】 【変わらず】においては、取扱原資産毎に一定価格が定められます。 満期参照原資産価格が、回号の都度決定されるピン価格±一定価格の範囲内となった場合、最大受取金額 0.25 円を満期決済金額として受取ることができます。 各取扱原資産にかかる一定金額は次の通りです。(2021年1月現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>原資産名</th> <th>一定価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日経平均株価</td> <td>150 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>従って、日経平均株価にかかる回号でピン価格が 23,000 円だった場合、【変わらず】において最大受取金額 0.25 円を受取ることができる価格帯は 22,850~23,150 円 (23,000±150 円) となります。 ネオ W 取引画面では【変わらず】の銘柄表示の際、ピン価格ではなく最大受取金額を受取ることが出来る価格帯を表示している場合があります。</p> <p>24 販売停止 次のいずれかに該当した場合、事前の予告なくネオ W の販売を停止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売上限に達した場合 ・対象原資産の値動き等から、マーケット・メーカーが販売継続困難と判断した場合 <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>25 注文上限枠 ネオ W では、お客さまよりご申告いただいた年収、金融資産の額を元にお客さまの注文上限枠 (年間)、およびそれを四分割した注文上限枠 (四半期) を算出します。 注文上限枠 (四半期) は、各四半期の期初にお客さまの注文上限枠に反映します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 注文上限枠は、後述する注文可能額の計算に使用します。(「26 注文可能額」参照) ✓ 四半期は 1-3 月、4-6 月、7-9 月、10-12 月の区分けです。 ✓ 各四半期の期初に注文上限枠に反映した金額は、その年の年末まで有効で、加算されていきます。 ✓ 注文上限枠は毎年末にリフレッシュし 0 円となります。その後、年始に 1-3 月期の注文上限枠 (四半期) が注文上限枠に反映されます。 ✓ ご申告いただいている年収、金融資産の額に変更が生じた場合は変更手続きをお願いします。 ✓ ご申告内容によっては、注文上限枠が 0 円となり、ネ 	原資産名	一定価格	日経平均株価	150 円
原資産名	一定価格								
日経平均株価	250 円								
原資産名	一定価格								
日経平均株価	150 円								

<p>才 W の購入ができない場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 郵送により年収・金融資産の額（範囲）(①) の変更を行った場合、ネオ W のお取引開始時にご申告いただいた 100 万円刻みの年収・金融資産の額について、①の範囲内の最小値（ただし、「300 万円未満」の場合は「1～100 万円未満」とします。）に更新しますのでご了承ください。 <p>なお、ご申告いただいた<u>年収・金融資産の変更により年間の注文上限枠に変更が生じた場合、翌四半期より変更された年間の注文上限枠から算出された新しい四半期分の注文上限枠が反映されます。</u></p> <p>26 注文可能額 お客さまは、注文可能額の範囲内でネオ W を購入することができます。 注文可能額の計算式の概要は次のとおりです。</p> <p>注文可能額＝注文上限枠±年間損益－未償還金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>注文上限枠は年始めに 1-3 月期の注文上限枠が反映されます。その後、四半期ごとに加算され、年末にリセットし 0 円となります。</u> ✓ <u>四半期ごとに加算される注文上限枠は、お客さまよりご申告いただいた年収、金融資産を元にお客さまの年間の注文上限枠を算出し、それを四分割した四半期分の注文上限枠です。</u> ✓ 四半期は、1-3 月、4-6 月、7-9 月、10-12 月の区分けです ✓ 注文上限枠については「25 注文上限枠」をご確認ください ✓ 年間損益は、年初より計算時点までのネオ W による損益額の合計をいい、年末にリセットされます。益の場合は加算、損の場合は減算を行います。 ✓ 未償還金額は、保有中（購入約定後、満期日翌営業日の夜間処理終了まで計上されます）のネオ W にかかる購入代金相当額をいい、200 円×保有口数で計算します。 <p>なお、お客さまのネオ W の取引で損失が発生し、注文可能額が 200 円未満となった場合、次の四半期が到来し注文上限枠（四半期）が反映されるまでの間、新たなネオ W の購入は出来ません。（注文上限枠が 0 円の場合は反映される金額がないため、引き続き購入できません） 末尾に「別紙 注文可能額の計算例」として計算方法を掲載していますので併せてご確認ください。</p> <p style="text-align: right;">(2021 年 8 月)</p>	<p>才 W の購入ができない場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 郵送により年収・金融資産の額（範囲）(①) の変更を行った場合、ネオ W のお取引開始時にご申告いただいた 100 万円刻みの年収・金融資産の額について、①の範囲内の最小値（ただし、「300 万円未満」の場合は「1～100 万円未満」とします。）に更新しますのでご了承ください。 <p>なお、ご申告いただいた内容の変更により<u>注文上限枠（年間）および（四半期）に変更が生じた場合、翌四半期より新しい注文上限枠（四半期）が注文上限枠として反映されます。</u></p> <p>26 注文可能額 お客さまは、注文可能額の範囲内でネオ W を購入することができます。 注文可能額の計算式は次のとおりです。</p> <p>注文可能額＝注文上限枠±年間損益－未償還金額</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 四半期は、1-3 月、4-6 月、7-9 月、10-12 月の区分けです ✓ 注文上限枠については「25 注文上限枠」をご確認ください ✓ 年間損益は、年初より計算時点までのネオ W による損益額の合計をいい、年末にリフレッシュされます。益の場合は加算、損の場合は減算を行います。 ✓ 未償還金額は、保有中（購入約定後、満期日翌営業日の夜間処理終了まで計上されます）のネオ W にかかる購入代金相当額をいい、200 円×保有口数で計算します。 <p>なお、お客さまのネオ W の取引で損失が発生し、注文可能額が 200 円未満となった場合、次の四半期が到来し注文上限枠（四半期）が反映されるまでの間、新たなネオ W の購入は出来ません。（注文上限枠が 0 円の場合は反映される金額がないため、引き続き購入できません） 末尾に「別紙 注文可能額の計算例」として計算方法を掲載していますので併せてご確認ください。</p> <p style="text-align: right;">(2020 年 12 月)</p>
---	--

以上